

①ウクライナ人道支援事業～市内で生活する避難民への支援～



国際推進課 ☎047-710-2725

- 目的 ウクライナから松戸市に避難している者及びウクライナ本国を支援する。
- 内容 ウクライナからの避難民が松戸市内で生活を始めるために必要な支援金の支給やウクライナからの避難民支援のために必要な物品の購入費用など
- 予算額 170万円 ※ウクライナ人道支援寄附金を活用

【内訳】

○ウクライナ避難民への生活支援金	75万円(15万円×5世帯)
○ウクライナ語通訳者への謝礼金	4万5千円
○ポケットS PLUS (通訳機)	84万円(3万5千円×24台)
※庁内窓口、救急車両に設置予定	
○備品購入費	6万5千円

②ウクライナ人道支援基金積立金



国際推進課 ☎047-710-2725

- 目的 ウクライナから松戸市に避難している者及びウクライナ本国を支援する。
- 内容 匿名の法人から受けた寄附金を活用し、「松戸市ウクライナ避難民等人道支援基金」を設置し、必要に応じてウクライナ人道支援事業の予算に充当する
- 予算額 830万円 ※ウクライナ人道支援寄附金を活用

ウクライナ避難民の状況(令和4年6月6日現在)



国際推進課 ☎047-710-2725

事例	避難民	状況
①	34歳女性、4歳女兒	生活支援金15万円を支給 ※4月末市外へ転居
②	37歳女性(日本人の配偶者)	生活支援金15万円を支給
③	36歳女性	ウクライナへ一時帰国中
④	20代男性	4月末市外へ転居
⑤	22歳女性	生活支援金15万円を6月支給予定。住宅支援不要
⑥	27歳女性	生活支援金15万円を6月支給予定。住宅支援不要
⑦	23歳女性	生活支援・住宅支援希望

③高齢者社会参加応援事業 高齢者向け元気応援(情報誌)ガイドブック



高齢者支援課 ☎047-366-7346

- **目的** 高齢者向けの市内情報をまとめた情報誌(ガイドブック)を作製し、高齢者の外出支援及びフレイル予防を推進し、高齢者の社会参加を応援する
- **内容** 新型コロナウイルス感染症の感染予防のために外出を控えていた多くの高齢者に対し、「高齢者向け元気応援(情報誌)ガイドブック」(高齢者向けの市内情報を掲載)を作製することで高齢者の外出するきっかけを提供し、フレイル予防の推進、社会参加の促進を図る。高齢者向け元気応援(情報誌)ガイドブックは、外出先などの選択肢を増やすこととなり、高齢者が入手することで地域のイベント等の情報をもとに外出するなど、高齢者の健康や地域活性化が期待できる。
- **実施方法**
 - 配布物** 高齢者向け元気応援(情報誌)ガイドブック
 - 発行部数** 5万部
 - 配架場所** 各支所・市民センター、各地区高齢者いきいき安心センター、駅、医療関係機関、商業施設等
※各施設へ配架することで、外出を促すことができる。
- **予算額** 891万円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

④生活・暮らし支援臨時特別給付金(均等割世帯分)



健康福祉政策課生活・暮らし支援臨時特別給付金担当室

☎047-382-6814

- 目的 既に実施している非課税世帯等臨時特別給付金の対象に加え、市民税均等割世帯に対しても支給範囲を拡大し、市独自の給付金を支給する
- 対象世帯 令和3年度又は4年度いずれかの市民税が均等割のみ課税されている世帯5,700世帯
※臨時特別給付金との重複受給は不可
- 支給金額 1世帯当たり一律10万円
- 受付方法 ①該当世帯に対し確認書を送付するプッシュ型
②窓口にて受付を行う申請型
- 申請期間 現在調整中
- 予算額 6億662万6,000円
【内訳】
 - 事業費 5億7,000万円(5,700世帯×10万円)
 - 事務費 3,662万6,000円※新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用

⑤子育て世帯生活応援特別給付金(均等割世帯分)



子育て支援課児童給付担当室 ☎047-366-3127

- 目的 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、国による低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金支給対象から外れた低所得世帯に対し、市独自の給付金を支給する
- 対象児童 令和4年3月31日時点で18歳未満の児童で、令和4年度市民税が均等割のみ課税されている子育て世帯(国の給付金支給者及び生活保護受給世帯を除く)
- 支給金額 児童1人当たり一律5万円
- 支給方法 対象者の申請に基づき支給を行う
- 実施期間 申請受付開始日および支給日は現在調整中
- 予算額 4,013万6千円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

【内訳】

- 事業費2,500万円(対象児童500人×支給額5万円)
- 事務費1,513万6,000円

⑥新焼却施設の整備に係る関連業務の実施



廃棄物対策課清掃施設担当室 ☎047-366-7335

- **目的** 新焼却施設の整備に向けて、旧クリーンセンター用地を候補地とし、周辺環境への影響を把握する環境影響評価や、その他各種調査等の実施を予定しています。また、契約の相手方の選考にあたり市長の附属機関(選考委員会)を設置します。
- **関連業務** 選考委員会による事業者選定、業務委託の発注

①選考委員会に係る運営費用

○実施期間 令和4年度中に実施

○予算額 8万円

【内訳】報酬費 7万7千円(8,500円×3人×3回)
食糧費等 3千円

②業務委託【債務負担行為を設定】

○実施期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

○業務内容 環境影響評価、各種調査、施設整備調査、PFI等導入可能性調査

○債務負担行為設定額 約2億4千万円

◆スケジュール◆

R4	選考委員会開催(3回) ※公募型プロポーザルで委託 事業者選定
R4~8	環境影響評価等(債務負担行為)
R8~15	解体・建設工事
R16	稼働

⑦コロナ禍における学校給食の食材料価格高騰相当分を市が負担



学校財務課学校給食担当室 ☎047-366-7463

- 目的 ▶コロナ禍等における物価高騰等を背景とした食材料の価格高騰に対応するため、食材料価格高騰相当分を市が負担し、栄養バランスのとれた献立内容、安全安心かつ安定的な給食供給を維持させる。
▶コロナ禍においては、食材料価格高騰相当分を市が負担することにより、保護者負担を増すことなく現状を維持させる。
- 内容 ▶物価高騰に伴う市立小学校・中学校給食の賄材料費の上乗せ対応
▶児童・生徒に提供する学校給食に係る食材料の価格高騰相当分を市が負担
(教職員等は自己負担)
- 実施期間 令和4年7月から当面の間
- 予算額 **①歳出 給食賄材料費 2億3,454万7千円**
【内訳】小学校 1億6,853万9千円(うち教職員等分1,289万1千円)
中学校 6,600万8千円(うち教職員等分 452万9千円)
②歳入 教職員等給食費負担金 1,742万円
【内訳】小学校 1,289万1千円
中学校 452万9千円

※市が負担する分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用。

※詳細は次ページ

～物価高騰に伴う市立小学校・中学校給食の賄材料費上乗せ単価と補正額について～

- ▶ R4年度より小中学校の給食費は公会計化(一般会計に移行)済み。
- ▶ 物価上昇上乗せ分の賄材料費は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者の追加負担なし。(教職員等は自己負担)

【小学校】

	従来単価/1食	上乗単価	上乗後単価
小学校1・2年生	200円	45円	245円
小学校3・4年生(基準)	220円	52円	272円
小学校5・6年生	240円	60円	300円
小学校 教職員	240円	60円	300円

※牛乳代を除く

×約0.9倍

×約1.1倍

	補正前額	補正額	補正後額
小学校給食賄材料費	1,244,334千円	168,539千円	1,412,873千円

※牛乳代込み

【中学校】

	従来単価/1食	上乗単価	上乗後単価
中学校全学年	310円	51円	361円
中学校 教職員	310円	51円	361円

※牛乳代を除く

	補正前額	補正額	補正後額
中学校給食賄材料費	703,763千円	66,008千円	769,771千円

※牛乳代込み



上乗せ単価の主な増額要因：主食18.4円増、おかず32.7円増



上乗せ単価の主な増額要因：主食16.3円増、おかず34.5円増